

1 計画の基本的な考え方

■ 基本理念

白石市は、これまでも人づくりに力を入れ、地域の主体性を重視し、協働によるまちづくりを推進してきました。今後も引き続きこの方向性を継承するとともに、誰もが地域社会で活躍し、一人ひとりの暮らしに寄り添い、地域全体で見守り、共に支え合っていくことが重要です。

そこで、本計画における基本理念を「一人ひとりが地域の中で輝き、誰もが自分らしく安心して暮らせるよう、共に支え合うまち」とし、市民、地域、各種団体、事業所、関係機関、行政など多様な主体が地域福祉に関心を持ち、それぞれが持つ強みや機能を発揮しながら、連携・協働することで、包括的に支え合うことができる地域社会を目指します。



一人ひとりが地域の中で輝き、誰もが自分らしく
安心して暮らせるよう、共に支え合うまち



■ 基本目標

基本理念に基づき、目指す姿の実現に向けて、以下の4つの基本目標を設定します。

基本目標1 地域・人をつなぐしくみ・体制をつくる

複雑化・複合化する課題を丸ごと受け止め、必要な支援につなぐことができるよう、地域における様々な活動や交流、意見交換の場などを通じて、一人ひとりが抱えている悩みや困りごとに気づき、地域における福祉課題を把握・共有しながら、多様な主体が連携して支えていく体制・しくみの構築を図ります。

基本目標2 地域福祉の担い手を育てる

地域福祉の担い手を確保し、地域福祉活動の活性化を図るため、市民の福祉に対する意識醸成を図りつつ、関係機関・団体などと連携しながら、専門的人材や福祉従事者、ボランティアの確保・養成に努めるとともに、地域で活動する団体の活動を支援し、その活性化を図ります。

基本目標3 利用しやすいサービスを提供する

一人ひとりが状況に応じた必要な支援を受け、適切なサービスを選択し、利用することができるよう、ケアマネジメント体制の強化を図るとともに、福祉サービス提供基盤の確保や質の向上に努めます。併せて、必要な人に確実に届く情報提供の充実を図ります。

基本目標4 安全・安心な暮らしを守る

年齢や性別、障害の有無、国籍などにかかわらず、すべての人の尊厳と権利を守るため、成年後見制度の利用促進や虐待防止対策の強化、生活困窮者に対する支援の充実に取り組みます。また、安全・安心を地域ぐるみで守る体制の強化を図ります。

■ 圏域の考え方と重層的支援体制

本計画における「地域」の範囲として、概ね3つの圏域に区分し、それぞれの特性を踏まえた地域福祉の推進を図ります。

また、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を推進するため、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援が相互に重なり合いながら、本人に寄り添い、伴走する支援体制の構築を目指します。

《 圏域のイメージ 》



圏域	概要
小地域	自治会や民生委員・児童委員、老人クラブ、近隣住民などにより、身近な関わりの中で日常的な見守りや支え合いを進める圏域。
日常生活圏域	公民館や中学校がある地区単位で、地域活動団体などが主体となり、地域が抱える福祉課題に対応した取り組みを推進する圏域。
市全域	市全体の福祉施策を推進するとともに、日常生活圏域、小地域における主体的な活動を支援し、活動しやすい環境づくりを推進する圏域。

《 重層的支援体制のイメージ 》

新たな事業の全体像



I 相談支援

包括的な相談支援の体制

- ・ 属性や世代を問わない相談の受け止め
- ・ 多機関の協働をコーディネート ・ アウトリーチも実施

III 地域づくりに向けた支援

- ・ 世代や属性を超えて住民同士が交流できる場や居場所の確保
 - ・ 交流・参加・学びの機会を生み出すためのコーディネート
- ※これまで結びつきのなかった人と人がつながり、新たな参加の場が生まれ、地域の活動が高まる。



II 参加支援

- ・ 既存の取組では対応できない狭間のニーズにも対応 (既存の地域資源の活用方法の拡充)
- ※既存の取組で対応できる部分は、既存の取組を活用

狭間のニーズへの対応の具体例



就労支援



見守り等居住支援

生活困窮者の就労体験に、経済的な困窮状態にないひきこもり状態の者を受け入れる等

I～IIIを通じ、継続的な伴走支援を実施

2 施策体系

基本目標ごとに推進する主な施策及び関連するSDGsは以下のとおりです。

基本目標 1

地域・人をつなぐしくみ・体制をつくる



- 1-1 包括的な支援体制の構築・強化
- 1-2 地域における交流機会の充実
- 1-3 多様な主体による見守り・支え合い体制の充実

基本目標 2

地域福祉の担い手を育てる



- 2-1 福祉意識の醸成
- 2-2 福祉人材の育成と活動支援

基本目標 3

利用しやすいサービスを提供する



- 3-1 ケアマネジメント等の充実
- 3-2 サービス提供基盤の確保と質の向上
- 3-3 情報提供の充実

基本目標 4

安全・安心な暮らしを守る



- 4-1 成年後見制度の利用促進(成年後見制度利用促進計画)
- 4-2 虐待防止対策の強化
- 4-3 生活困窮者自立支援の充実
- 4-4 災害時支援体制の強化
- 4-5 安全・安心な地域環境の整備



SDGsとは

SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)は、令和12(2030)年までに、**誰ひとり取り残さない持続可能でよりよい社会の実現**を目指す世界共通の目標のことで、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。

発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでおり、本計画においても、SDGsの方向性を踏まえ、その実現に向けた取組を推進します。(巻末参照)



3 施策の展開

1-1 包括的な支援体制の構築・強化

【具体的な取組例】

- 新しい包括的支援体制の構築
- 生活支援体制整備事業
- 地域ケア個別会議・推進会議
- 一市・二町在宅医療・介護連携協議会 など

【市民に期待する役割】

- 困った時に相談できる人や相談窓口を知っておきます。
- 困りごとを抱えている、知り合いや隣近所に困りごとを抱えている人がいたら、信頼できる人や相談窓口に相談します。

1-2 地域における交流機会の充実

【具体的な取組例】

- いきいき百歳体操を主軸とした通いの場の創出
- こじゅうろうキッズランドの運営
- ふれあいプラザの運営
- オレンジカフェの開催支援 など

【市民に期待する役割】

- 地域にある資源を活用しながら、市民同士で集まる機会を増やします。
- 地域のグループ活動、通いの場などの自主的な活動や自治会、子ども会、老人クラブなどの地域活動に積極的に参加します。
- 隣近所や知り合い、友だちに、地域活動への参加を呼びかけます。
- 日常生活にリモートを取り入れ、新たな交流の輪を広げます。

1-3 多様な主体による見守り・支え合い体制の充実

【具体的な取組例】

- 民生委員・児童委員による定期的な訪問活動の支援
- 高齢者等SOSネットワークの構築
- ファミリー・サポート・センター事業
- 包括連携協定 など

【市民に期待する役割】

- 隣近所での声掛けを行います。
- 自分ができていることを考え、実践に向けて動きます。
- 地域の状況や困りごとなど、いろいろな場面で話し合います。

2-1 福祉意識の醸成

【具体的な取組例】

- 啓発イベントの開催
- 認知症サポーター養成講座
- 市内小中学校における体験活動
- 地域福祉をテーマとした各種講座の開催 など

【市民に期待する役割】

- 自分の住む地域や近隣の人に関心を持ちます。
- 地域福祉に関する記事や地域での取り組みに関心を持ちます。
- 福祉に関する講座に積極的に参加します。
- 各種講座や研修、体験で得たことを家族や知人に話したり、実践します。

2-2 福祉人材の育成と活動支援

【具体的な取組例】

- 「いきいき百歳体操」支援ボランティア育成
- 福祉団体に対する助成
- 介護予防に関する知識・技能の習得支援
- ボランティア登録団体への研修の実施 など

【市民に期待する役割】

- ボランティア活動や地域活動に関心をもち、できる範囲で参加します。
- 自らが持つ経験や知識、技能を地域福祉活動に生かす取り組みに協力します。

3-1 ケアマネジメント等の充実

【具体的な取組例】

- 包括的・継続的ケアマネジメント事業
- 基幹相談支援センターによる相談支援
- ケアプランの点検
- 在宅医療・介護連携相談窓口 など

【市民に期待する役割】

- サービスや事業所の情報を収集し、利用に際して適切な選択に努めます。

3-2 サービス提供基盤の確保と質の向上

【具体的な取組例】

- 保育サービスの充実
- 障害福祉サービス事業所の整備促進
- 地域密着型サービスの指定
- サービス事業所に対する研修、実地指導 など

【市民に期待する役割】

- 自身や家族を支えるために必要な支援・サービスを積極的に活用します。
- サービス利用者は、事業所が行っている利用者の意見を聞く機会や外部の相談機関を活用します。

3-3 情報提供の充実

【具体的な取組例】

- ガイドブックの作成
- わかりやすい表現の工夫
- 民生委員や自治会、事業所などと連携した周知
- 視覚障害、聴覚障害に対応した情報発信 など

【市民に期待する役割】

- 福祉サービスや相談窓口を市ホームページやガイドブックで情報収集します。
- 情報収集しやすい媒体、ツールを積極的に活用します。

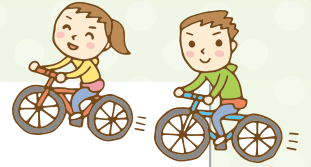
4-1 成年後見制度の利用促進(白石市成年後見制度利用促進基本計画)

【具体的な取組例】

- 中核機関の設置・運営
- 成年後見制度利用支援事業
- 権利擁護に関する研修会・講座の開催
- 日常生活自立支援事業

【市民に期待する役割】

- 成年後見制度や市民後見人に関心をもち、情報収集します。
- 本人や家族が必要な場合は、窓口に相談し、制度を活用します。



4-2 虐待防止対策の強化

【具体的な取組例】

- 白石市子どもネットワーク連絡協議会
- 白石市高齢者虐待防止推進協議会
- 白石市障害者虐待防止センター事業
- DV被害者の緊急一時保護及び自立支援 など

【市民に期待する役割】

- 様々な機会を通じて、子どもの発達、認知症、障害の特性や虐待に関する理解を深めます。
- 虐待の疑いがある場合は、市役所や児童相談所などに通告・相談します。
- 虐待をしてしまった、してしまいそうになった場合は、各種相談窓口にご相談します。

4-3 生活困窮者自立支援の充実

【具体的な取組例】

- 自立支援事業
- 子どもの学習・生活支援事業
- 家計改善・就労準備支援事業の実施検討
- 総合的な困りごと相談窓口の設置 など

【市民に期待する役割】

- 生活困窮や子どもの貧困問題に関心を持ち、気かけます。
- 生活に困窮した場合は、民生委員・児童委員や自治会、各種相談窓口にご相談します。

4-4 災害時支援体制の強化

【具体的な取組例】

- 避難行動要支援者名簿の作成・活用
- ボランティアセンターの設置・運営
- 災害時における要援護者の受入れなどの協力に関する協定
- 災害見舞金の支給 など

【市民に期待する役割】

- 災害が発生したときの避難行動を確認します。
- 災害時の避難に心配のある人は、平時からの見守りのため地域安心ネットワークへ登録します。
- 災害時の避難行動に支援が必要な人がいる場合、できる範囲で協力します。

4-5 安全・安心な地域環境の整備

【具体的な取組例】

- 防犯・交通安全教室、講習会の開催
- シルバーハウジングの活用と生活援助員の配置
- 地方再犯防止推進計画の策定
- 新型コロナウイルス感染症対策の推進 など

【市民に期待する役割】

- 交通安全や防犯意識をもちます。
- 地域の交通安全活動や防犯活動に参加します。
- 防災訓練や交通安全・防犯教室に積極的に参加します。
- 手洗い、うがいなど、一人ひとりができる感染予防対策を行います。
- 新型コロナウイルス感染症を正しく理解し、偏見や差別をしません。

持続可能な開発目標 (SDGs) の実現に向けて

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は、17のゴール(目標)と169のターゲットから構成され、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

本計画においても、SDGsの方向性を踏まえ、その実現に向けた取組を推進します。

	1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
	2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	3 すべての人に健康と幸福を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う
	6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
	8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
	10 人や国の不平等をなくそう	国内及び各国家間の不平等を是正する
	11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	12 つくる責任 つかう責任	持続可能な消費生産形態を確保する
	13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	17 パートナリーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



白石市地域福祉計画

白石市地域福祉計画
(本編)はこちらから

発行年月：令和3年3月 / 発行：白石市保健福祉部福祉課
〒989-0231 宮城県白石市福岡蔵本字茶園62-1
電話：0224-22-1400 FAX：0224-26-2699

